

調査結果の概要

集落営農実態調査

1 集落営農数

平成20年2月1日現在の集落営農数は13,062となり、前年に比べ967(8.0%)増加した。

これを農業地域別にみると東北が2,825と最も多く、次いで九州が2,470、北陸が2,063の順となっている。

図1 集落営農数の推移

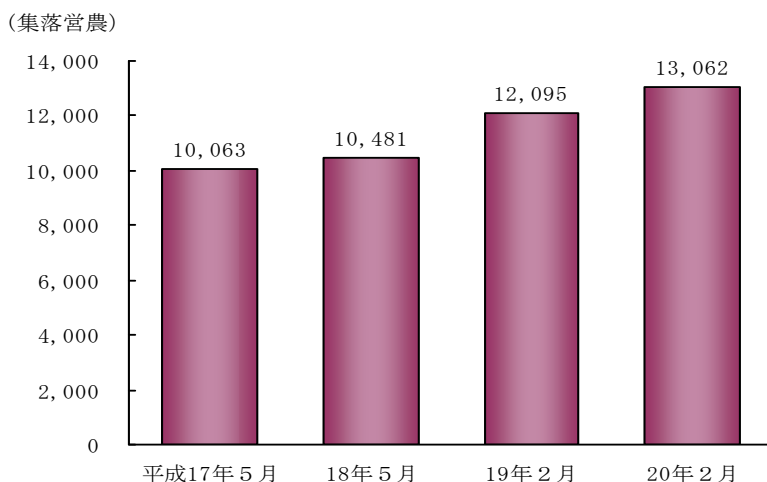


図2 農業地域別集落営農数

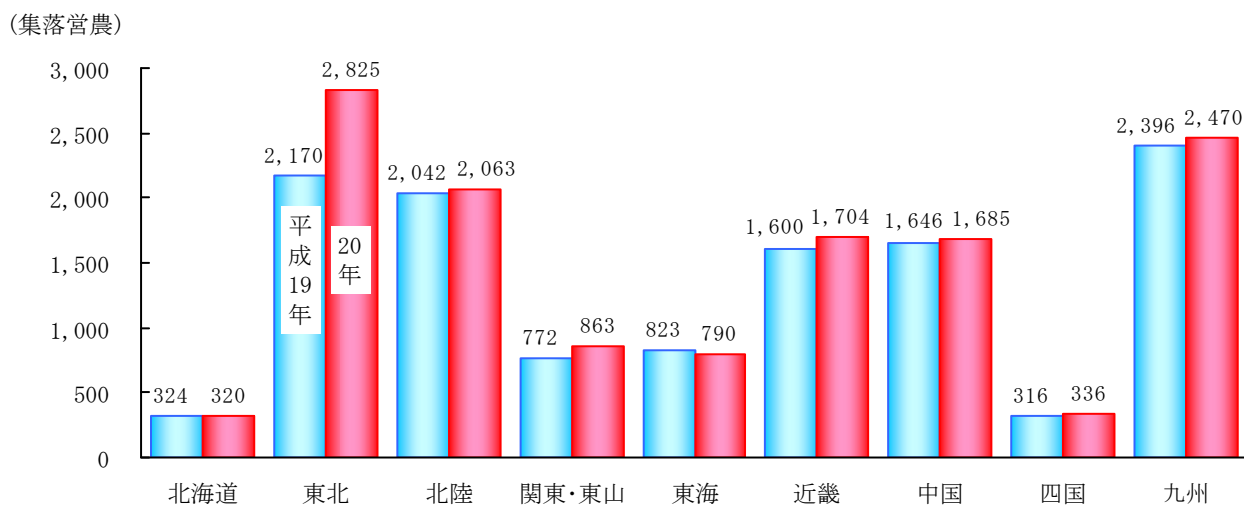


表 1 全国農業地域別集落営農数

単位：集落営農

全国農業地域	集落営農数		増減率	前年差	新設、廃止の動向		
	平成20年	19年			継続	1) 解散・廃止	2) 新規
全 国	13 062	12 095	8.0	967	11 144	951	1 918
北 海 道	320	324	△ 1.2	△ 4	317	7	3
都 府 県	12 742	11 771	8.2	971	10 827	944	1 915
東 北	2 825	2 170	30.2	655	1 878	292	947
北 陸	2 063	2 042	1.0	21	1 819	223	244
関 東・東 山	863	772	11.8	91	749	23	114
東 海	790	823	△ 4.0	△ 33	752	71	38
近 畿	1 704	1 600	6.5	104	1 559	41	145
中 国	1 685	1 646	2.4	39	1 551	95	134
四 国	336	316	6.3	20	307	9	29
九 州	2 470	2 396	3.1	74	2 206	190	264
沖 縄	6	6	0.0	-	6	-	-

注：1) は統合により解散した集落営農の数を含む。

2) は統合・分割により新設した集落営農の数を含む。

2 農業生産法人化の状況

集落営農のうち、農業生産法人は11.7%となっている。一方、現状では法人化していないが「農業生産法人化計画を策定している」が42.6%、「農業生産法人化計画策定の予定あり」が4.9%となっており、既に農業生産法人となっているものと法人化の意向をもっているものを合わせると、全体の59.2%となっている。

図 3 農業生産法人化の状況別割合

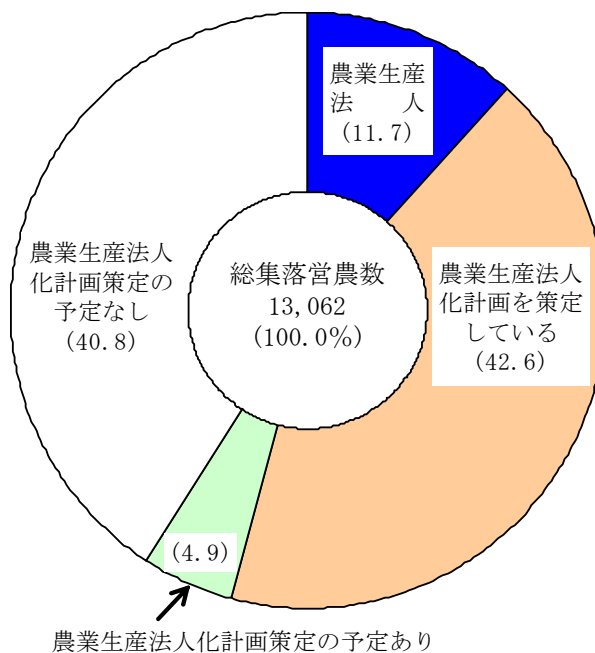


表2 農業生産法人化の状況別割合

単位：%

区 分	計	農 業 生 産 法 人	農業生産法人ではない			
			小 計	農業生産法人化計画を策定している	農業生産法人化計画策定の予定あり	農業生産法人化計画策定の予定なし
全 国	100.0	11.7	88.3	42.6	4.9	40.8
北 海 道	100.0	8.1	91.9	15.3	0.6	75.9
都 府 県	100.0	11.7	88.3	43.3	5.0	39.9
東 北	100.0	7.8	92.2	57.9	4.1	30.2
北 陸	100.0	24.7	75.3	39.2	4.2	31.9
関 東・東 山	100.0	10.2	89.8	58.1	3.7	28.0
東 海	100.0	9.4	90.6	29.0	4.6	57.1
近 畿	100.0	3.8	96.2	39.6	6.2	50.5
中 国	100.0	17.5	82.5	13.5	8.5	60.4
四 国	100.0	14.3	85.7	21.1	2.7	61.9
九 州	100.0	8.0	92.0	55.5	4.5	32.0
沖 縄	100.0	-	100.0	-	-	100.0

3 集落営農の構成

集落営農を構成する農業集落数規模別の集落営農数をみると、全体（8.0%増）に比べて「2農業集落」で構成される集落営農の増加率が高く、次いで「4農業集落」、「5農業集落以上」の順となっている。

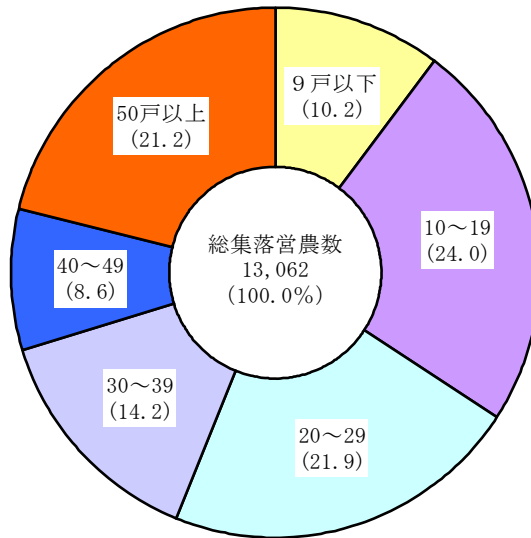
また、集落営農に参加する農家数規模別の集落営農数をみると、10～19戸で構成される集落営農が24.0%と最も多く、次いで20～29戸以上が21.9%、50戸以上が21.2%の順となっている。

表3 農業集落数規模別の集落営農数

単位：集落営農

区 分		計	1農業集落	2	3	4	5農業集落以上
実数	平成20年	13 062	9 886	1 298	613	397	868
	19	12 095	9 196	1 166	574	362	797
増 減 率 (%)		8.0	7.5	11.3	6.8	9.7	8.9
構成比 (%)	平成20年	100.0	75.7	9.9	4.7	3.0	6.6
	19	100.0	76.0	9.6	4.7	3.0	6.6

図4 構成農家数規模別の集落営農数



4 集落営農の活動内容

集落営農の活動内容別割合（複数回答）をみると、「作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整」を行う集落営農が61.8%と最も高く、次いで、「農業機械を共同所有し参加する農家で共同利用」が48.9%、「農家の出役により、共同で農作業（農業機械を利用した農作業以外）を実施」が42.3%、「農業機械を共同所有しオペレーター組織が利用」が40.6%の順となっている。

図5 活動内容別集落営農数割合 —複数回答—

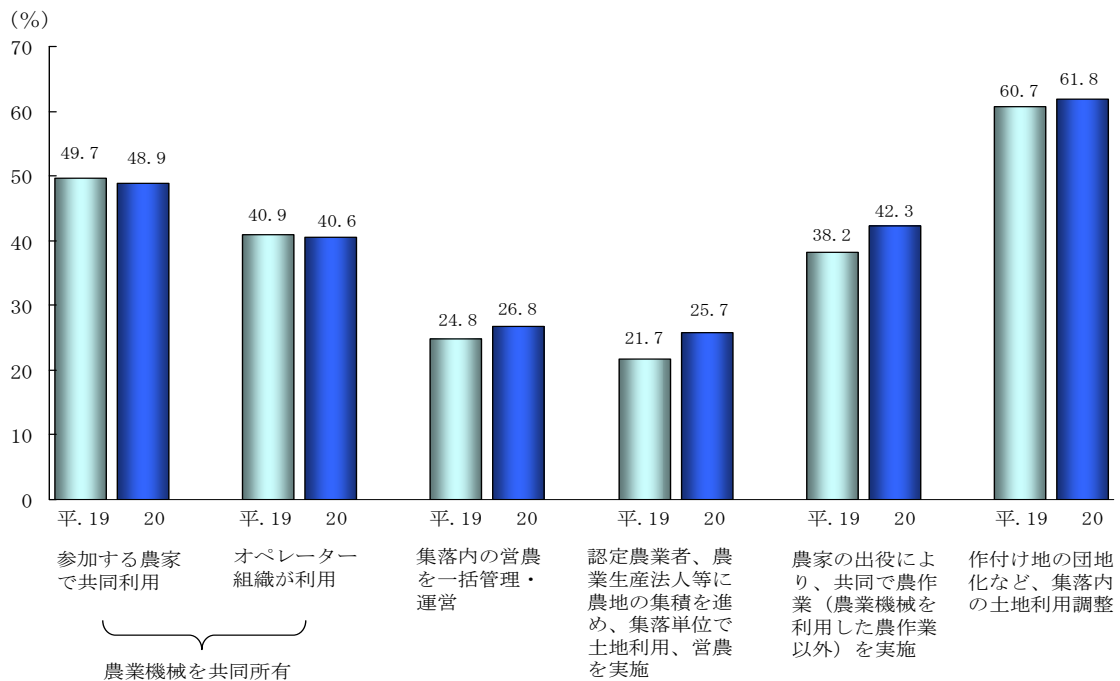


表4 活動内容別集落営農数 —複数回答—

単位：集落営農

区分	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農を一括管理・運営	認定農業者、農業生産法人等に農地の集積を進め、集落単位で土地利用、営農を実施	農家の出役により、共同で農作業（農業機械を利用した農作業以外）を実施	作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整	
		参加する農家で共同利用	オペレーター組織が利用					
実数	平成20年	13 062	6 387	5 299	3 505	3 360	5 528	8 073
	19	12 095	6 007	4 949	3 002	2 625	4 617	7 344
増減率 (%)		8.0	6.3	7.1	16.8	28.0	19.7	9.9
構成比 (%)	平成20年	100.0	48.9	40.6	26.8	25.7	42.3	61.8
	19	100.0	49.7	40.9	24.8	21.7	38.2	60.7

注：活動内容については複数回答であることから、内訳を合計しても計とは一致しない。

5 集落営農による農地の集積状況

農地の集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）規模別の分布をみると、20ha以上の集落営農が全国で57.7%と半数以上を占めている。また、農業地域別にみると、北海道（98.1%）、東北（77.1%）、関東・東山（72.7%）、九州（67.2%）、沖縄（100.0%）において全国（57.7%）を上回っている。

表5 農地の集積面積規模別割合

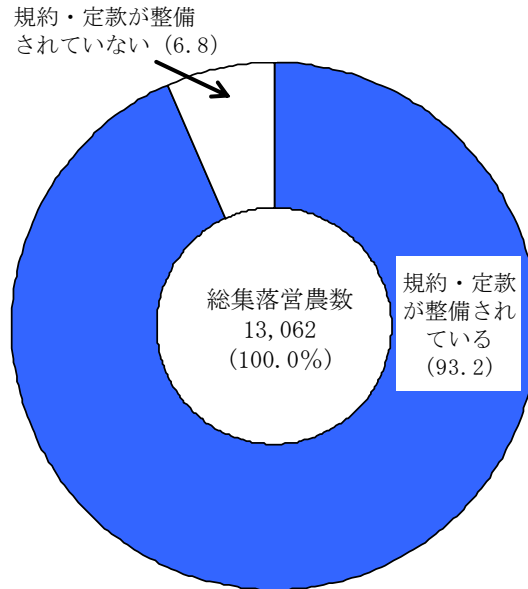
単位：%

区分	計	10ha未満	10～20	20ha以上	20～30	30～50	50ha以上
全国	100.0	19.1	23.1	57.7	20.3	19.8	17.6
北海道	100.0	0.9	0.9	98.1	2.2	12.2	83.8
都府県	100.0	19.6	23.7	56.7	20.8	20.0	15.9
東北	100.0	7.3	15.6	77.1	22.8	27.5	26.8
北陸	100.0	18.9	27.3	53.9	23.6	20.5	9.8
関東・東山	100.0	11.9	15.4	72.7	20.0	24.9	27.7
東海	100.0	24.7	25.1	50.3	17.2	16.5	16.6
近畿	100.0	39.8	32.2	28.0	14.1	8.9	5.0
中国	100.0	30.7	32.5	36.8	20.2	11.9	4.7
四国	100.0	33.6	21.7	44.6	12.8	14.3	17.6
九州	100.0	12.0	20.9	67.2	23.6	24.4	19.1
沖縄	100.0	-	-	100.0	-	33.3	66.7

6 規約・定款の整備状況

規約・定款の整備状況をみると、93.2%（前年91.6%）の集落営農で整備されている。

図6 規約・定款の整備状況



7 収支の一元経理の状況

収支の一元経理の状況をみると、「農業機械の利用・管理」、「オペレーターなどの賃金等」、「資材の購入」、「生産物の出荷・販売」、「農業共済に係る収支」のいずれかの収支の一元経理を行っている集落営農は84.8%となっている。

また、現在は一元経理を行っていないが、今後行う予定があるものは2.5%となっており、既にいずれかの収支の一元経理を行っているものと合わせると87.3%となっている。

表6 収支の一元経理の状況（実施割合）

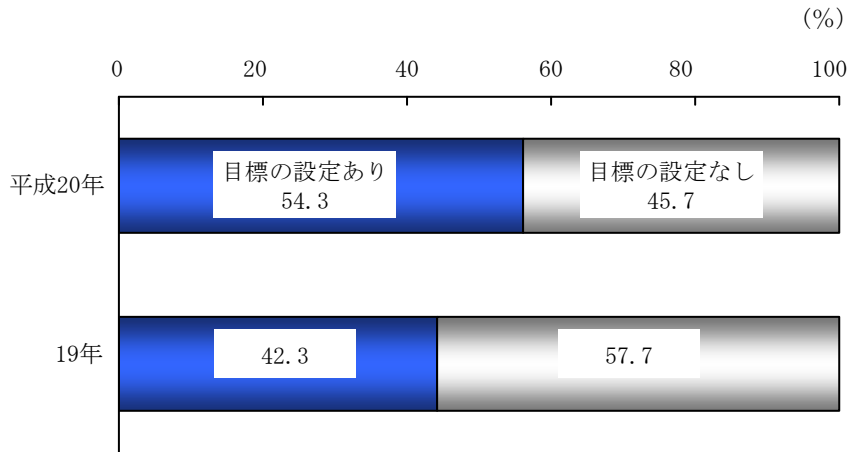
区 分	計	一元経理を行っている(複数回答)							一元経理 を行う 予定が ある	一元経理 を行う 予定は ない
		1) 小 計	農 業 機 械 の 利 用 ・ 管 理	オペレーター などの 賃 金 等	資 材 の 購 入	生 産 物 の 出 荷 ・ 販 売	農 業 共 済 に 係 る 収 支			
		全 国	100.0	84.8	74.4	72.6	61.6	59.0		
北海道	100.0	95.6	93.4	78.8	39.1	28.4	17.2	0.3	4.1	
都 府 県	100.0	84.6	73.9	72.4	62.2	59.7	49.1	2.6	12.9	
東 北	100.0	85.8	72.0	72.7	75.8	70.8	55.2	3.4	10.8	
北 陸	100.0	92.5	89.6	86.5	74.4	69.7	62.7	1.3	6.2	
関 東 ・ 東 山	100.0	90.3	75.7	75.3	81.5	73.8	61.8	2.3	7.4	
東 海	100.0	68.5	61.4	61.0	52.3	47.8	34.8	2.5	29.0	
近 畿	100.0	75.9	70.2	67.4	57.1	50.5	45.8	3.7	20.4	
中 国	100.0	72.0	70.7	65.7	40.1	32.9	29.6	1.8	26.2	
四 国	100.0	89.9	63.4	57.4	54.5	38.4	33.0	2.4	7.7	
九 州	100.0	93.4	72.5	73.2	52.8	65.4	48.7	2.6	4.0	
沖 縄	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	

注：1) は、いずれかの収支の一元経理を行っている集落営農の実割合であり、内訳の合計と一致しない。

8 主たる従事者の目標所得金額の状況

主たる従事者1人当たりの目標所得金額の設定状況をみると、目標所得金額を設定している集落営農数は54.3%となり、前年に比べ12.0ポイント増加した。

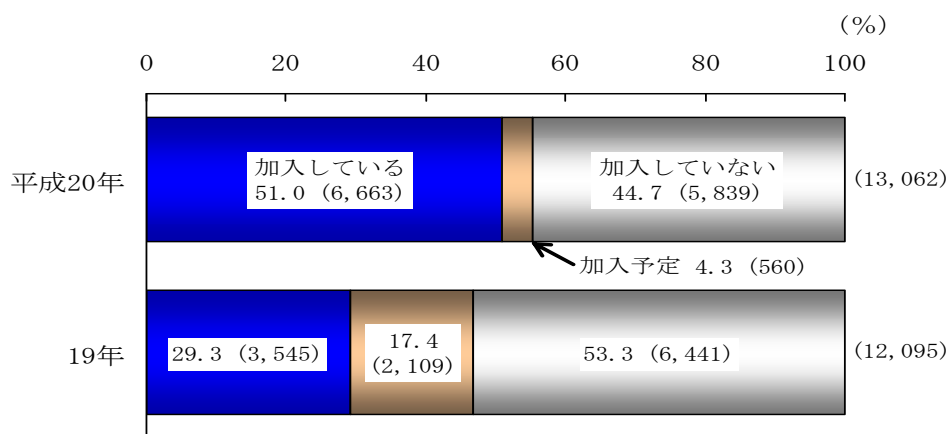
図7 主たる従事者1人当たりの目標所得金額の状況



9 水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）への加入状況

水田・畑作経営所得安定対策に加入している集落営農の割合は51.0%と半数以上を占め、今後加入する予定（4.3%）と合わせると55.3%となっている。

図8 水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）への加入状況



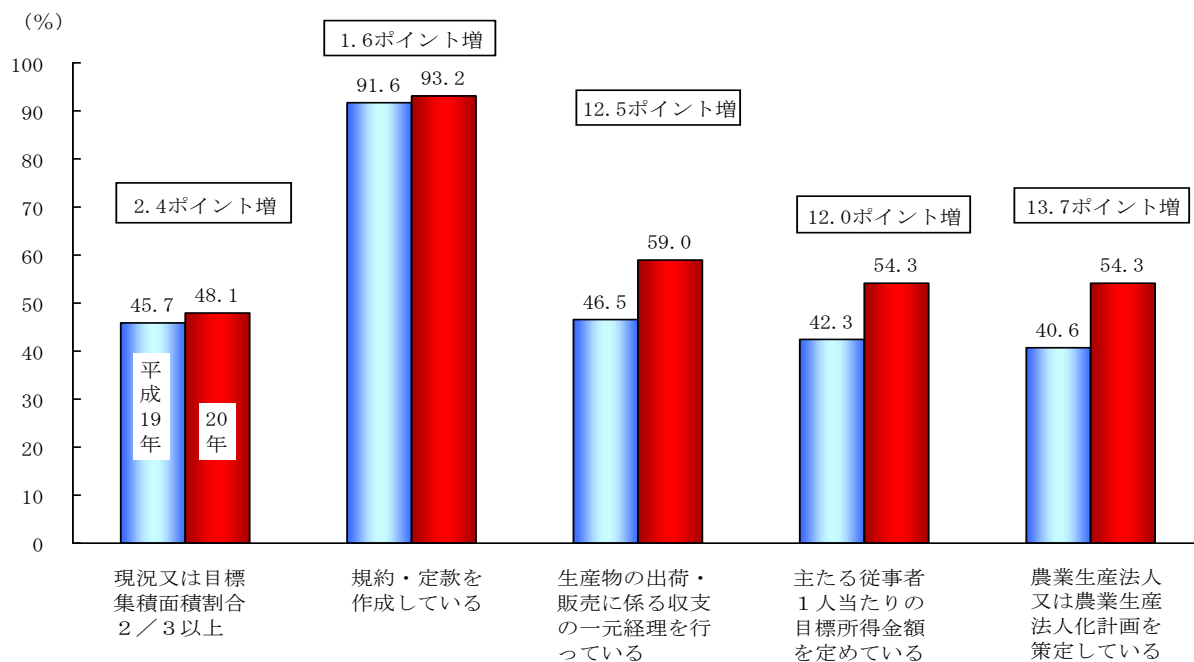
注：()は集落営農数である。

【参考】

水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）に係る5要件との関係

水田・畑作経営所得安定対策の対象5要件との関係を見ると、前年に比べ「農業生産法人又は農業生産法人化計画を策定している」が最も多く増加（13.7ポイント）し、次いで「生産物の出荷・販売に係る収支の一元経理を行っている」が12.5ポイント、「主たる従事者1人当たりの目標所得金額を定めている」が12.0ポイント増加している。

図9 5要件の該当状況別集落営農数割合



集落営農活動実態調査

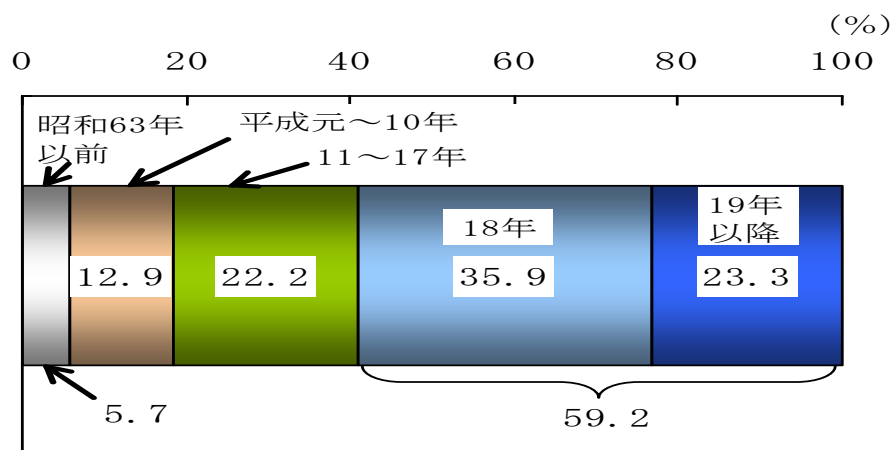
集落営農活動実態調査の調査対象は、集落営農実態調査（平成20年2月1日現在）で把握した集落営農のうち、集落内の営農を「一括管理・運営」している集落営農の代表者とした。

1 集落営農の設立年次

集落営農の設立年次別の集落営農数割合をみると、平成18年の設立が35.9%、平成19年以降の設立が23.3%となっており、これらを合計すると全体の約6割（59.2%）が平成18年以降の設立となっている。

これは、水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）の導入を契機として、集落営農の設立が増加したことによるものと考えられる。

図1 設立年次別集落営農数割合

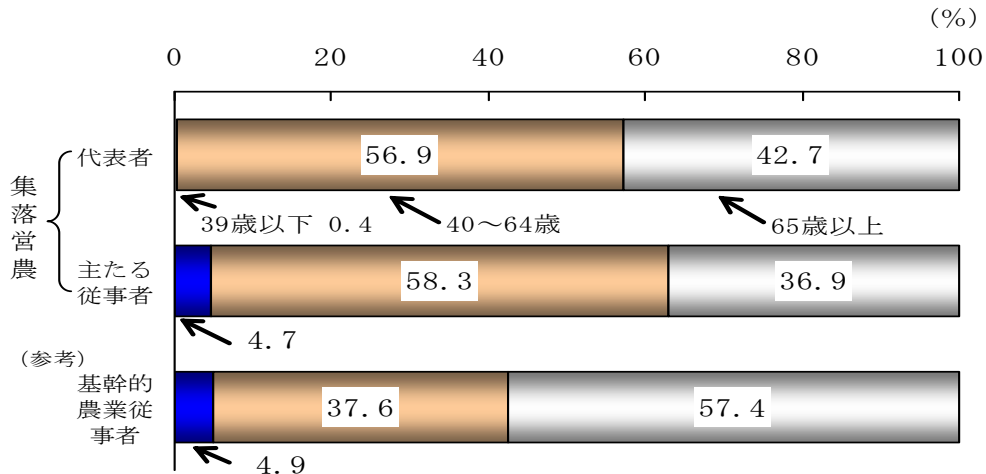


2 代表者及び主たる従事者の年齢構成

集落営農の代表者を年齢構成別にみると、39歳以下が0.4%、40～64歳が56.9%、65歳以上が42.7%となっている。

一方、主たる従事者の年齢構成は、2005年農林業センサスの基幹的農業従事者の65歳以上の割合（57.4%）に比べて65歳以上が36.9%と低く、40～64歳が58.3%となっており、中堅層が集落営農活動を担っている。

図2 代表者及び主たる従事者の年齢構成



注：「主たる従事者」とは、集落営農の構成員のうち、その集落営農が行う耕作又は養畜を中核的に担い、かつ、市町村が定める基本構想において定めている農業所得水準を目指している者又はこれに達している者をいう。

3 生産作物

集落営農が生産した作物についてみると、「水稻・陸稲」が86.3%と最も多く、次いで、「大豆」が54.1%、「麦類」が52.3%の順となっている。

また、集落営農が生産した作物を主な組み合わせ形態別にみると、「水稻・陸稲+麦類+大豆」の組み合わせが20.3%と最も多く、次いで、「水稻・陸稲のみ」が15.1%、「水稻・陸稲+大豆」が11.4%、「水稻・陸稲+麦類」が10.5%となっており、水稻・陸稲を中心とした組み合わせが約6割を占めている。

一方、現在生産していないが、今後生産する予定の作物についてみると、野菜類が13.6%と最も多くなっている。

図3 生産作物別集落営農数割合 — 複数回答 —

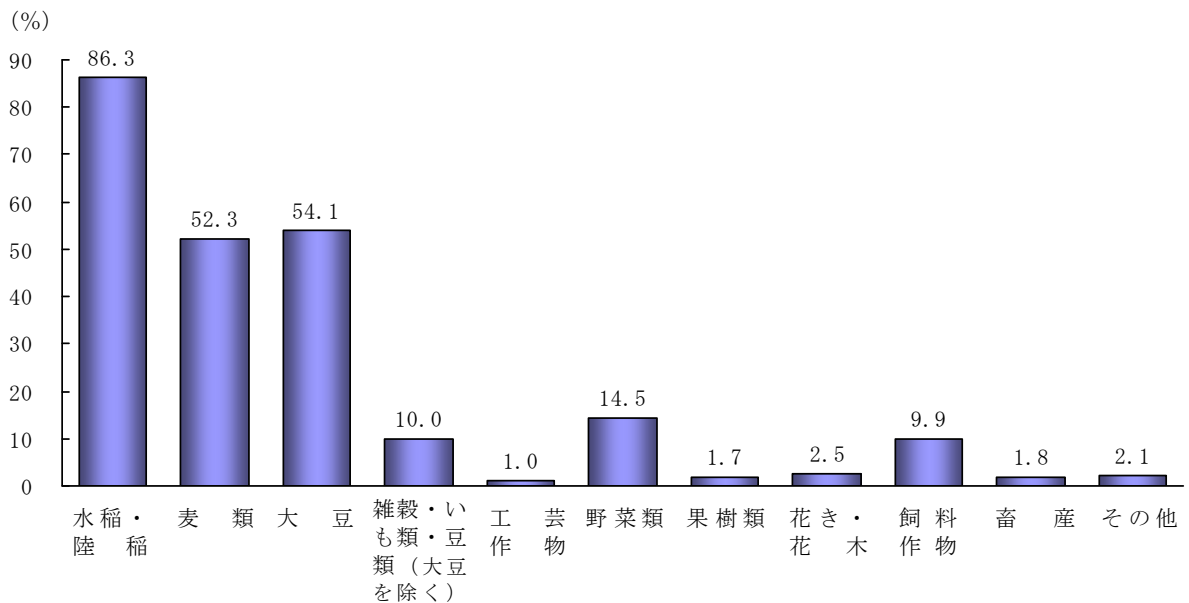


図4 生産作物の主な組み合わせ形態別集落営農数割合

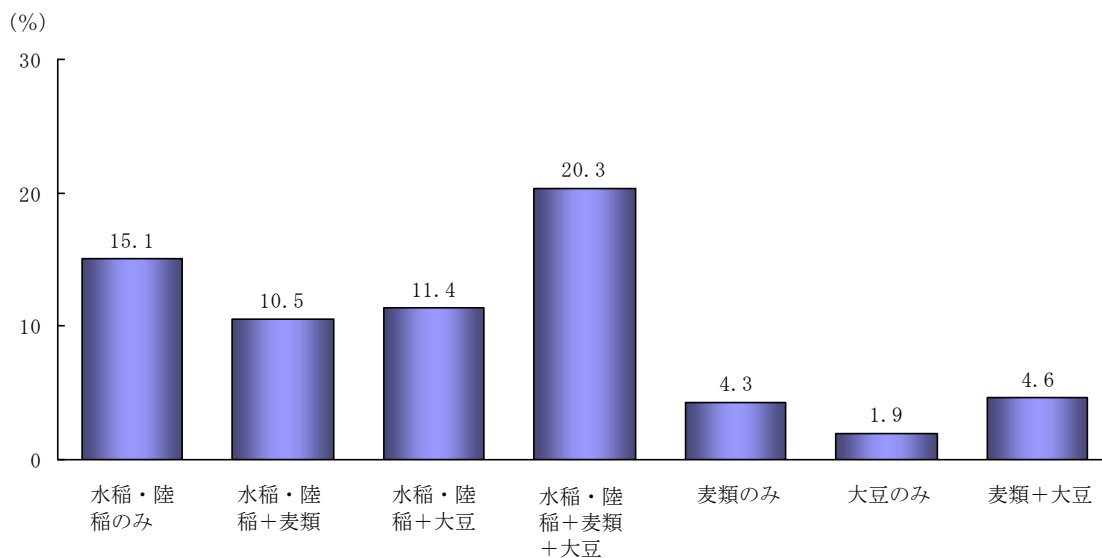
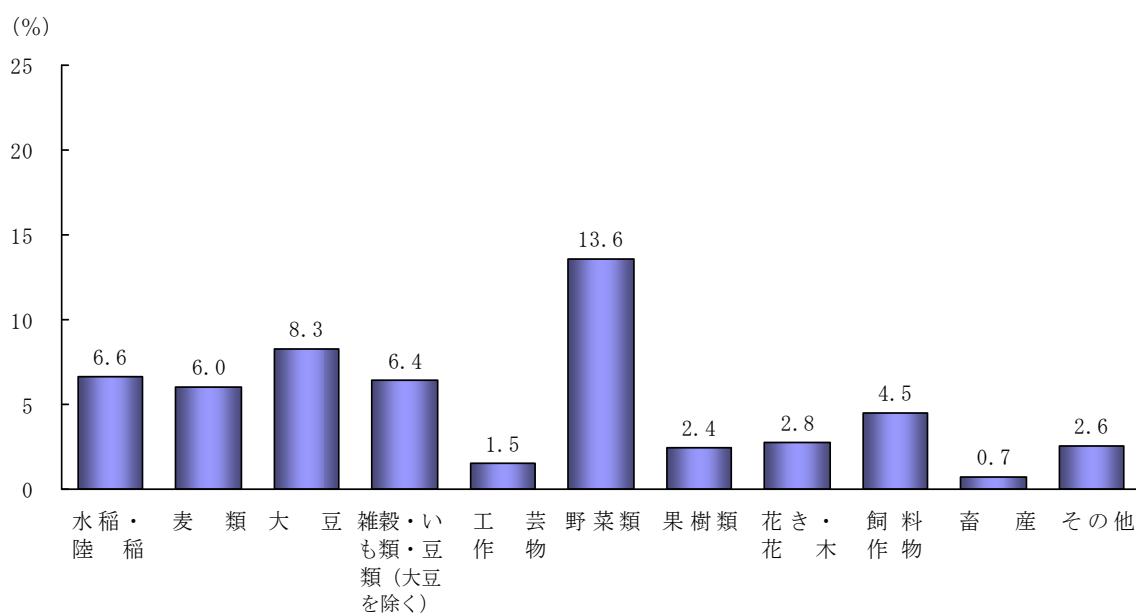


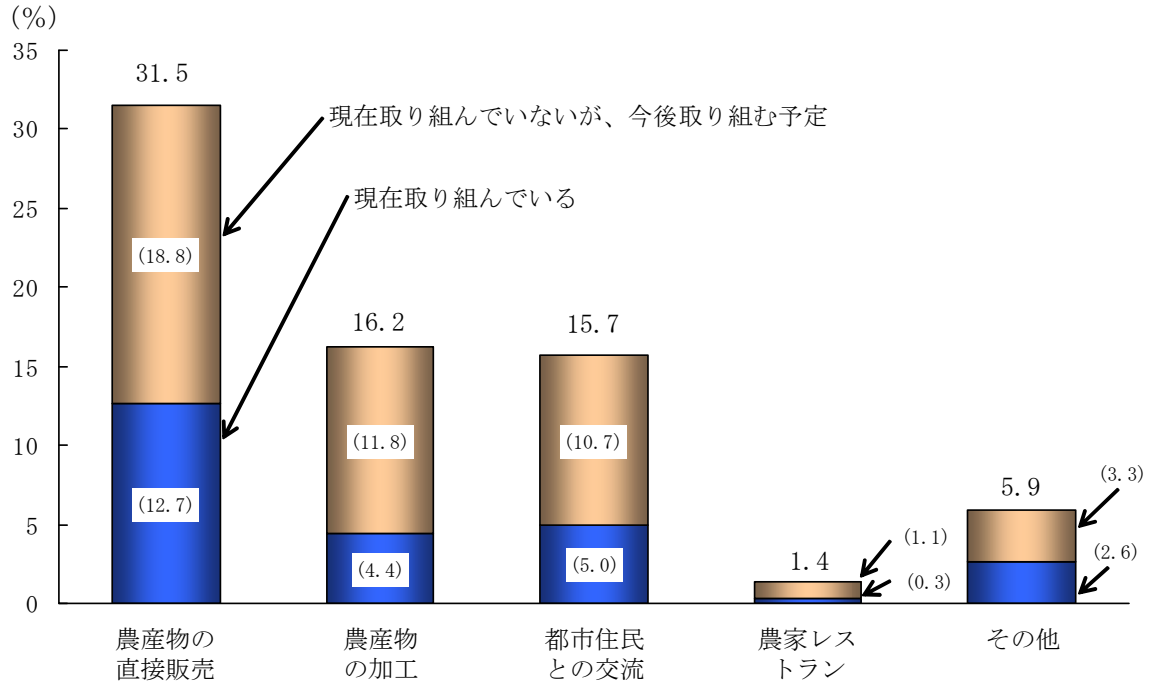
図5 現在生産していないが、今後生産する予定の作物別集落営農数割合
— 複数回答 —



4 農業生産以外の取組状況

集落営農の農業生産以外の取組状況をみると、「農産物の直接販売」が31.5%（「現在取り組んでいる」(12.7%) 及び「現在取り組んでいないが、今後取り組む予定」(18.8%) の合計) と最も多く、次いで「農産物の加工」が16.2%、「都市住民との交流」が15.7%となっている。

図6 農業生産以外の取組状況別集落営農数割合

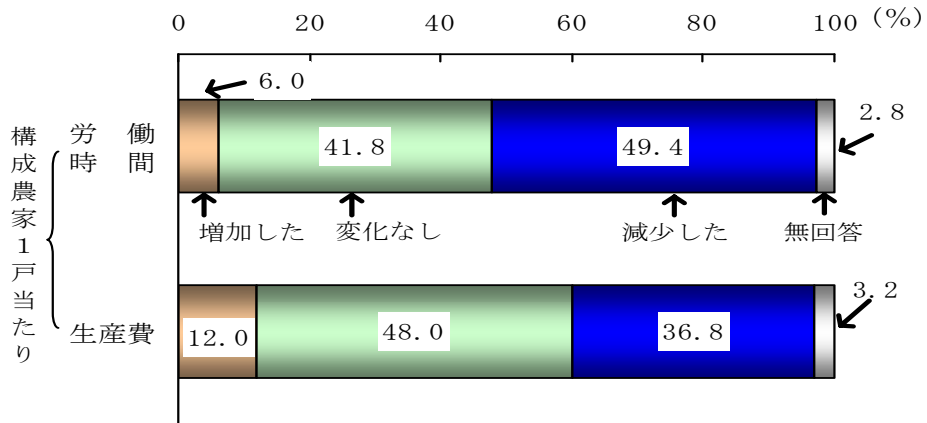


5 集落営農設立前後の変化の状況

集落営農設立に伴う構成農家1戸当たりの労働時間の変化の状況を見ると、「減少した」が49.4%と最も多くなっている。

また、生産費の変化の状況についても、「減少した」が36.8%となっている。これらのことから、集落営農の設立により、経営の効率化が図られている。

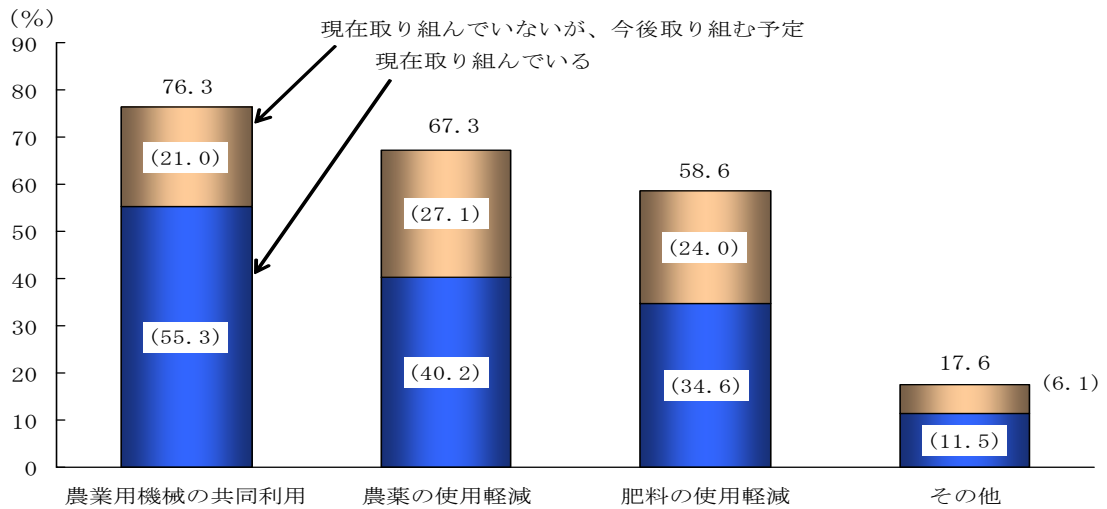
図7 集落営農設立前後の変化の状況



6 生産コスト低減の取組状況

集落営農の生産コスト低減の取組状況をみると、「農業用機械の共同利用」が76.3%（「現在取り組んでいる」(55.3%) 及び「現在取り組んでいないが、今後取り組む予定」(21.0%) の合計）と最も多く、次いで「農薬の使用軽減」が67.3%、「肥料の使用軽減」が58.6%となっている。

図8 生産コスト低減の状況別集落営農数割合



7 次期代表者の確保状況等

次期代表者を確保している集落営農の割合は76.0%となっている。

また、次期代表者の決定方法についてみると、「合議制で決定」が75.2%と最も多く、「特に定めていない」(14.5%)、「今後方法を決めたい」(7.5%)、「順番で決まっている」(2.4%) を大きく上回っている。

図9 次期代表者の確保状況及び決定方法

